

広島大学 大学教育研究センター  
大学論集 第16集 (1986) : 199-212

[世界の高等教育研究の動向-3]

# 中 国 の 高 等 教 育 研 究

馬 越 徹

## 目 次

### はじめに

1. 高等教育改革の方向
  - 1) 多様化
  - 2) 合理化
  - 3) 自律化
  - 4) 国際化
2. 高等教育研究の現状
  - 1) 高等教育学会の結成
  - 2) 高等教育研究所(研究室)の開設
  - 3) 高等教育研究誌の刊行
  - 4) 大学院教育の開始

むすび



〔世界の高等教育研究の動向－3〕

# 中 国 の 高 等 教 育 研 究

馬 越 徹\*

## はじめに

最近刊行された『中国教育成就－統計資料（1980－1985）』によれば、1985年現在、中国の高等教育機関は1,016校、学生数180万人を数えている。これを1980年時点と比較すると、機関数において1.5倍、学生数も1.5倍増を記録している。「文革」を清算した中国高等教育界の活況ぶりが伺える、特に1980年代に入ってからの発展相は目をみはるものがある。

筆者は、最近（1986年10月）約1か月、北京、大連、武漢の三地域を中心に、中国高等教育界の状況を見聞する機会を得たが、<sup>1)</sup>その中で最も印象に残ったのは、次の三点であった。第一は、中国の高等教育が新しい方向に確実に動き出していること、第二は高等教育研究に対する関心が全国的に爆発していること、しかし第三として、中国の高等教育（構造）を根本的に変えることは容易でないこと、などである。本論は、本誌の連載論文（「世界の高等教育研究の動向」）として執筆するので、第二の点を主として取りあげることになるが、第一および第三の問題とも密接に関係しているので、それについてもふれることとした。

高等教育研究で注目されることは、1)高等教育学会が全国レベル・地方（省および市）レベルで組織されている、2)ほとんどの大学に高等教育研究室または高等教育研究所が設立され、かなりの専任スタッフを擁して活動している、3)主要な大学の高等教育研究所では、高等教育学を専攻する大学院生の教育（硕士・博士）を開始している、4)高等教育学会および大学内の高等教育研究所（研究室）では、競って「高等教育研究」と題する研究誌をかなりの頻度で刊行している、5)高等教育研究の性格は大学改革を直接の目的とするものが多いが、学術的な内容の論稿も出はじめている、6)高等教育研究における大学間の交流は大変活発であり、最近では国際的な研究交流にも熱意を示し始めている、などである。しかもこうした高等教育研究の爆発は、1980年代にはいってから突如として起ったともいえるもので、それだけに強烈な印象を受けた。そこで本論では、緊急現地レポートとして、最近の中国高等教育界の現状と課題を、高等教育研究の動向を中心に追ってみることとした。

## 1. 高等教育改革の方向

中国高等教育の当面する最大の課題は、誰に聞いても、文化大革命による「10年の空白」をいかにして克服するかにあるという。確かにそのとおりであろう。しかし私のみると、「10年の克服」以上に難しいのは、1950年代の初頭、ソ連の強い影響下に断行された大学改革（総合大学を廃止して専門分野別の大学に細分化）、すなわち1952年体制の克服のように思えてならない。実際、現在行われている改革の具体相を検討すると、「10年の空白」を埋めていく作業に違いはないのであるが、より正確にい

---

\*名古屋大学教育学部助教授（大学教育研究センター併任）

えば、1952年体制の克服作業であるといえるのではなかろうか。その見通しについては後段でそれるとして、まずは現在進行中の改革の方向性を、1)多様化、2)合理化、3)自律化、4)国際化、これら四つの観点から検討してみたい。

### (1) 多様化

いうまでもなく改革の最大のポイントは、高等教育の量（「普及」）と質（「提高」）を同時的にいかに追求するかにある。まず量についてみると、中国の高等教育人口は、1980年代に入って急速に拡大していることは事実である。しかし中国の高等教育は、日本や韓国がたどったような学生数の「倍々ゲーム」短期間には達成できない高等教育構造上の問題がある。いわゆる1952年体制により総合大学が廃止されたため、中国の大学は概して小規模である。現在もっとも大規模な大学でも学生数15,000人前後である。それも数校を数えるにすぎない。確かに現在、国家教育委員会管轄下のいわゆる重点大学は、「総合化」への道を歩み始めているのは事実である。大連工学院や華中工学院のような工学系の重点大学では、すでに人文・社会系のコースを設置しており、一種の総合大学の体裁を整えている。しかしこれらの大学も学生数を2万、3万にまで増やすことは容易なことではない。なぜなら中国の大学は、学生のみならず、教員も職員も（したがってその家族も）すべてが大学の構内に住むことを原則としており、自給自足的な一種の共同体を構成している。大学は都心から離れていることが多く、交通や通信が不便なこともあります、衣・食・住のすべてを大学内で賄う巨大な共同体となっている。教職員の宿舎やその子弟の通う小中学校はもちろん、工場、農場、病院、銀行、郵便局、商店、役場の出張所まで、すべて大学構内にかかりこんでいる。したがって中国の大学は、教員数の約1.5倍程度の職員を大学内に抱えているのであり、これに大学構内に住む家族を加えると、敷地はいくら広くても間に合わない。この共同体方式が続く限り、学生数の飛躍的増大は難しいのではなかろうか。しかしこれを改めるのは、国家の住宅政策、夫婦共働きの原則などの問題とも絡んでおり、容易なことではない。

そこで現在、政府がとろうとしている対策は高等教育構造の多様化である。つまり既存の4年制大学（「本科」）の拡大には一定の限界があるところから、2-3年制の短期高等教育機関（「専科」）に量的拡大の主役になってもらおうとする政策である。確かに、このところの専科大学の拡大は著しく、1980年の9校から、1985年には128校にまで急成長している。しかもこの専科大学のほとんどは、職業教育を重視しており、各市が設立主体になっているところにその特色がある。しかも通学制（中国では通学生のことを「走読生」と称す）、授業料制を取り入れており、卒業生の分配（職業配置）も、市の独自性で行っていることにみられるように、従来の中国の大学には見られない新鮮さを兼ね備えている。地域経済の活性化とともにこの種の大学が今後もさらに増設されていくことは確実であろう。しかし筆者の見学した専科大学のモデル校といわれる江漢大学や大連大学のいずれも、既存の大学の分校の統廃合を経て設立された比較的小規模のものであり、一校当たりの規模を今後どの程度まで拡大できるかについては予断を許さない。

多様化政策のもうひとつの側面は、文科系、理科系の比率の調整に関係している。従来の中国の大学は、計画経済の中心となる生産活動に直結した理工系、それも重化学工業偏重となってきた。1960-1970年代まで文科系学生の比率は10パーセント前後にすぎなかったといわれている。しかし1980年代になると、専攻分野構成を多様化すべく、文科系の中でも財經、政法、管理などの社会科学系の分野、工業系も軽工業分野に重点的に学生定員を配分するようになってきている。1980-85年の6年間に学生数

の増加が著しいのは、政法分野（約6倍）、財経分野（約4倍）、軽工業分野（約1.5倍）の順になっている。その他の理科系分野（農学、林学、医学、理学）は、若干の増加をみているにすぎない。こうした政策努力の結果、1985年現在、文科系学生の占める比率は全高等教育人口の約32パーセントにまで調整されていることは大いに注目されるところである。

### (2) 合理化

われわれ外国人にとって中国高等教育の分かりにくさは、なんといっても義務教育段階の初等中等学校で授業料（少額とはいえ）を徴集しながら、大学生には無償政策をとってきていることである。授業料が無償であるばかりでなく、「助学金」と称する給費さえ支給して大学生を優遇してきたのである。これはひとえに国家の幹部候補生たる大学生を手厚く保護するための措置であるといわれているが、高等教育の拡大が至上命題となっている現在、これまでのような政府丸がかえ方式に対しては中国内でも疑問が投げかけられ始めている。また先にみた、教職員、学生が一律に大学構内に居住する共同体方式に対しても、経済効率上または管理上から問題があることが指摘され始めている。

すでにある大学では「契約学生」と称する企業からの委託生を受入れ、企業からかなりの額の授業料をとっているケースも現れているし、先にみた各市が設立した専科大学のほとんどは、それほど多額ではないが授業料の徴集を始めている。（江漢大学の場合、一学期、理科系50元、文科系40元、1元は約40円）また、それらの大学では、教職員や学生の全員が大学構内に住む共同体方式をとらず、学生は通学制を原則とし、教員・職員も市内に住むことが一般的となっている。さらに既存の4年制大学（本科）においても、学生に対する助学金（給費）を縮小し、奨学金方式に切り替え始めている。さらに一步進めて、いわゆる貸与方式（ローン）の「学貸金」制度を実験的に開始している大学も現われている。

このように無償制から受益者負担制へ、また共同居住方式から通学・通勤方式へと転換が図られつつあるのは事実であるが、これは概して新設の専科大学においてとられているのであり、中国高等教育の中核たる4年制大学（本科）では、こうした「合理化」が一挙に進むことは考えにくい。たとえば学生の三度の食事にしても、大学丸がかえ方式ではなく、外部の業者に委託するといった考え方もありえようが、こうした筆者の質問に対し、大学当局者の一人は、仮に外部の業者に委託すれば、利潤が重む分だけ高くつくし、良心的な献立ても出来なくなるので、結果的には食事の質も落ちるとの答えであった。しかし狭い部屋に6-7人の学生が詰め込まれている学生寮の現状や、食事のスペースもままならない食堂のあり方を考える時、全寮制方式を今後も続けていくにはかなりの無理があるようと思えてならない。

### (3) 自律化

最近の中国高等教育改革の中で注目されるものとして、高等教育行政面での改革がある。これまで中国の高等教育は、専門分野別の単科大学（「学院」）が数の上では圧倒的に多く、それらの多くは教育部以外の各部および委員会の所管になっていた。ところが1985年に教育部が国家教育委員会に昇格したことにもない、高等教育行政が一元化されることになった。現在においても、各部や委員会の所管する大学が従来どおり存在していることに変りはないが、高等教育行政の基本施策については国家教育委員会が責任をもつことになったため、これまでバラバラであった各機関が一つの高等教育システムとして一元化される契機をつくり出したといえる。「大学設置法」（仮称）の制定準備が開始されているのもその一例であろうし、国家教育委員会管轄下の大学と各部・委員会管轄下の大学との交流が頻繁になりつつある。

つあるのも、これまでに見られなかった現象である。

もうひとつの変化は、これまで中央（教育部）に集中していた高等教育の管理権限が地方政府（省および市）に委譲され始めたことである。国家教育委員会は高等教育政策の大綱は決めるが、具体的な管理運営は地方政府に任せるという方向である。省管轄下の単科大学（「学院」）が、このところ続々と「大学」に名称変更がなされているが、これなども強化された省権限によってなされているものである。

さらに大学内の管理運営のあり方にも顕著な変化がみられる。従来、中国の大学管理は、学長（中国では校長または院長と称する）と大学内の党委員会書記が並列的に最高責任者となっていたが、文革後は党書記は党中央の決定を大学側に伝達する役割はもっているものの、大学行政の第一線からは退き、大学の管理運営は学長が全面的に責任をもつという「学長責任体制」が確立されつつある。条件の整った重点大学では、このところ凍結状態にあった教員の昇格人事や学位の認定等も開始している。学内に「教官職位評定委員会」や「学位評定委員会」等が設置され、実際にその機能を果たしている大学が増えている。このように大学の管理運営の権限が大学レベルに大幅に委譲され、大学の自律化が進んでいることは確かである。しかし大学内の意志決定の手続きをみると、学長を中心とする執行部の権限が非常に強く、トップ・ダウン方式の管理運営体制になっているといえる。この点、日本の国立大学にみられるボトム・アップ方式の意志決定の仕方とはかなり異なっている。

大学運営の自律化は、こうした管理運営面だけでなく、大学独自の判断で企業や地方政府等から有料で委託学生を引き受けるとか、各企業と研究面での協同体制を組むとか、各種の試みが実施に移されている。また、学生の就職（「分配」）においても、国家による統一分配方式の原則は堅持しながらも、1)特に優れた学生には職業選択の機会を多く与える、2)一部の卒業生については、大学側と企業側が直接に連絡をとて分配を決める、3)条件の悪い地域に分配される学生には良い待遇を与える、などの新しい試みが大学当局の独自の判断で実施されている。これらのほかにも大学の自律化の例として、大学独自のイニシアチブで附属研究センター（たとえば日本問題研究センター）等を設立する動きが急である。

#### (4) 國際化

このように中国の大学には、急速に活力が甦りつつあるが、その原因は何といっても国策としての「開放政策」にあるといえる。1970年代後半から始まった欧米諸国および日本など西側諸国との交流は、年を追うごとに盛んになっている。外国大学との姉妹校協定は一種の流行現象となっており、各大学は競って諸外国の大学と交流協定を結ぼうとしている。研究者の交流、留学生の交流、教育プログラムの共同運営など、可能なものは何でも試してみる姿勢がみられる。

これらのうち中国政府がもっとも力をいれているのは、大学院留学生の海外派遣と大学教員の海外研修（長期・短期）であり、それらを通じて大学教員の資質の向上をねらっている。第二は、外国研究者の招致であり、一定期間の契機で授業（講義・演習・実験）の担当を要請している。第三には教育プログラムの共同運営の試みがある。たとえば大連工学院の管理学院（1985年管理工学科が昇格独立）では、1985年中国政府と米国政府の共同事業として発足した「中国工業科学技術管理大連訓練中心（センター）」の教育事業を引受けており、ニューヨーク州立大学（バッファロー校）と提携して経営管理（business administration<sup>3)</sup>）の修士課程の教育を行っている。第四には、研究情報の交換がある。

以上、いずれの領域においてもアメリカとの交流が群を抜いており、質量ともに深まりを見せている。それに続いて、イギリス、ドイツ、フランスのヨーロッパの諸国および日本との交流が盛んになってい

る。<sup>4)</sup>

ところで中国の大学には、一般的にいって三つの交流方式がある。第一は中国政府が費用の全額を負担するもの、第二は大学間協定等によるもので派遣側が渡航費を受入れ側が滞在費を負担するもの、第三は相手国政府および大学が全額負担する方式である。日本と中国の大学が交流する場合、問題となるのは第二の方式である。日本の国立大学の場合、国際交流のための独自財源がないため、仮に大学間協定を結んでも、双務的なものになりにくい。中国側は、国内経費が格安であることもあり、また大学独自の判断で留学生や研究生の受け入れが可能であるため、第二の方式による交流を重視しているが、日本の国立大学の場合、それが不可能なため、大学間協定を結んでも実質的な交流が深まらず、形式だけのものになっているケースもままみられるようである。この点、中国の大学関係者は、アメリカの大学や日本の私立大学との間の交流の方が、スムーズに進められると考えているようである。いずれにしても中国の大学は、今後ますます国際化への取組みを活発に展開することが予想される。

## 2. 高等教育研究の現状

文革を清算した中国の高等教育界が「10年の空白」を克服すべく活況を呈していることはすでにみたとおりであるが、もうひとつ注目すべき現象として、高等教育研究の盛況ぶりがある。中国で高等教育研究が本格的に始まったのは1970年代の後半からであり、まだ数年にしかならない。ところがこのところの高等教育研究は燎原の火のごとく、全国的な広がりを見せている。個別大学史の刊行や高等教育に関する専門書<sup>5)</sup>の刊行も相次いでいる。また『中国高等教育学校簡介』(教育科学出版社、1983年、690頁)、『中国教育成就－統計資料－：1949－1983』(人民教育出版社、1984年、492頁)とその続篇(1980－1985年)など、年鑑統計類の刊行も活発である。さらに注目されるのは、1)高等教育学会の結成、2)各大学における高等教育研究室や高等教育研究所の設立、3)高等教育研究誌の刊行、4)高等教育学専攻の大学院コースの開設など、多岐にわたる活動がある。

### (1) 高等教育学会の結成

中国高等教育学会が全国の高等教育関係団体を網羅して結成されたのは1983年5月29日である。高等教育研究が始まって日の浅い中国で、いち早く高等教育研究の全国学会が結成されたのは、研究の水準が飛躍的に高まったからというより、高等教育研究を全国的に盛りあげ、高等教育改革の先導的役割を期待したからだと考えられる。初代会長に著名な大学人・元清華大学長蔣南翔、副会長に当時の教育部長(現在は国家教育委員会副主任)何東昌が就任したことからも、この学会の意気込みが伺われる。学会は1985年にその学会誌『高等教育学報』を創刊し、1986年現在、通巻第5期まで刊行している。この全国学会には、次の分科研究会が組織されており、それぞれがかなりの独自性をもって活動を展開している。

高等教育管理研究会

高等教育思想研究会

高等教育教員管理研究会

教師教育研究会

高等教育戦略研究会

この全国学会の下部組織として、各省および市にもそれぞれ高等教育学会が組織されており、各省および市の高等教育局にその事務局が置かれている。代表的な例をひろってみると、北京市高等教育学会の場合、学会誌『北京高教研究』は全国学会成立以前の1981年に創刊され、1986年現在通巻第12期を数えている。同類のものとして、上海市高等教育学会の『上海高教研究』(通巻第17輯)、遼寧省高等教育学会の『遼寧高等教育研究』(通巻第21期)など、全国で数十点の学会誌が刊行されている。

さらに学会とは直接の関係はないが、全国的な高等教育研究誌として、国家教育委員会が編集刊行している月刊誌『中国高等教育』があり、1986年10月現在、通巻第63期まで刊行されている。(なお、この雑誌は1986年6月までは、『高教戦線』と題して刊行されていた。)また専門分野別の研究会が国家教育委員会の指導の下に、全国の関係機関を網羅して組織されている。その代表的な例として、全国の工学系大学(学院)で組織されている高等工業学校教育研究協作組では『高等工程教育研究』(編集部は華中工学院内)を1986年7月現在、通巻第10期まで刊行している。このほかにも中国職業大学教育研究会・全国短期職業大学聯絡站・江漢大学高等職業教育研究所の三者共同編集による『中国職業大学簡訊』が、1986年10月現在、通巻第22期まで刊行されている。これらのほかにも、交通部高等学校教研協作組の『交通高教研究』(1986年第1期、通巻第2期)にみられるように、各部所管の高等教育機関が機関誌を数多く刊行している。

## (2) 高等教育研究所(研究室)の開設

今日のように高等教育研究所(研究室)が数多く設立される契機になったのは、1979年、高等教育の発展戦略を研究すべく、全国13大学の高等教育関係者が集まって「高等教育研究会」が結成されたことに始まる。その際、同研究会はいち早く、全国の大学に対し高等教育研究所ないし研究室の設立を呼びかけている。爾来、各大学は競って高等教育研究所(研究室)を設立するようになり今日にいたっている。研究所(研究室)の規模は大小様々であり、10人前後の専任研究員を有するところもあれば、全員が兼任であるところもある。しかし1986年現在、こうした研究所(研究室)が全国に約300か所程度設立されているといわれており、その増加ぶりは目を見はるばかりである。

1986年現在、国家教育委員会に正式に認められている研究所としては、北京大学高等教育科学研究所、厦门大学高等教育科学研究所、華中工学院高等教育研究所等、数か所にすぎないが、全国の主要な大学(学院)にはほとんどといってよいほど高等教育研究室が設けられている。このように高等教育研究所(研究室)が爆発的に増えているのは、1)大学改革の気運が全国的に盛りあがっている、2)高等教育研究室は学内措置で設置できる(国家教育委員会の承認を必要としない)、3)若手が大学の幹部に抜擢され大学研究の推進に意欲をもっている、4)経験ある古参教授が高等教育研究室の仕事に意義を認め積極的に参加している、などの理由が考えられる。

ちなみに1980年4月に設立された北京大学高等教育科学研究所(設立当初は高等教育研究室)は、1986年現在、専任研究員11名、学内外から参加する兼任研究員13人の規模を誇り、研究領域も、1)比較高等教育学、2)高等教育の経済学、3)高等教育管理の三領域にわたっている。研究課題についてみると、1)国家からの委託(教育投資の比率、高等教育構造、高等教育立法、高等教育辞典の編纂)、2)北京市からの委託(北京市の高等教育発展戦略、学生の勉学における実践的能力強化策)、3)研究所独自の課題(中国高等教育史の編纂、外国高等教育史の編纂)、と多岐にわたっている。また工学系大学の中ではもっとも早くから高等教育研究に取組んできた華中工学院の場合、1980年に設立した高等教育研究室

が1985年には高等教育研究所に昇格し、専任教員10人、学内兼任研究員12名を擁するまでに成長を遂げている。

### (3) 高等教育研究誌の刊行

こうした高等教育研究所（研究室）の研究活動の成果はその機関誌として発行されており、現在全国で200タイトル以上発行されている。筆者の見聞したところ、各大学の高等教育研究所（研究室）では、これらの研究誌を大学間の交換ベースで収集しており、どの大学にも100タイトル程度の高等教育研究誌を収集しているようであった。しかしこれらの多くは「内部発行」のものが多く、国外では購読することが原則として不可能であるが、それらのうち代表的なもののいくつかを、参考までに挙げておきたい。なお（ ）内は、筆者が現地で確認した最新刊と通巻ナンバー。

北京大学高等教育科学研究所『高等教育論壇』(1986年第1期、通巻第1期)

華中工学院高等教育研究所『高等教育研究』(1986年第3期、通巻第22期)

廈門大学高等教育科学研究所『外国高等教育資料』(1986年第3期、通巻第31期)

大連工学院高等教育研究室『高等教育研究』(1986年第1期、通巻第28期)

大連工学院高等教育研究室『国外高等工程教育』(1986年第1期、通巻第8期)

上海交通大学『高等教育研究』(1986年第1期、通巻第24期)

東北工学院『高等教育研究』(1986年第2期、通巻第13期)

大連海運学院『海運高教研究』(1986年第1期、通巻第27期)

中国人民大学書報資料中心（センター）『高等教育』（元の名称は『大学教育』、月刊、1986年6月）

華東師範大学成人高等教育研究室『成人高等教育研究』(1986年第8期、通巻第22期)

浙江医科大学『高等医学教育』(1986年第3期、通巻第27期)

鞍山鋼鉄学院高教研究室『高教研究』(1986年第1期、通巻第8期)

江西冶金学院『高教研究』(1986年第1期、通巻第2期)

北京化工学院『高教研究』(1986年第1期、通巻第10期)

以上のほかにも、タイトルに「高等教育」を冠してはいないが、高等教育関係論文（特に外国高等教育）を数多く掲載している研究誌があるので、代表的なものを次に挙げておこう。

中央教育科学研究所・中国教育学会比較教育研究室編『外国教育』(1986年第1期、通巻第38期)

北京師範大学外国教育研究所『外国教育動態』(1986年第5期、通巻第41期)

華東師範大学『外国教育資料』(1986年第5期、通巻第75期)

華北師範大学『外国教育研究』(1986年第4期、通巻第56期)

広東省比較教育学会・華南師範大学外国教育研究所『世界教育文摘』(1986年第2期)

なお、これとの研究誌の執筆者は、同一大学の教員に限定されていない。各大学の編集部は、外部の研究者、とりわけ中央や各省の著名な高等教育関係者（大学人）に原稿を依頼しているようである。本論では、個々の研究誌の内容に立入って検討する余裕はないが、次のような研究傾向は認められるようと思われる。

1) 研究論文は人文社会科学から自然科学まで多岐にわたっており、したがって執筆者の層も高等教育の専門研究者から各学問分野の専門家まで広範にわたっている。

2) 研究テーマは、各専門分野が教育上当面している実践的課題が多い。

- 3) 研究内容は、問題の提起や実態の記述に類するものが多く、実証的・分析的研究は少ない。
- 4) 研究方法としては、歴史的アプローチ、比較的アプローチ、社会学的アプローチ、経済学的アプローチ等に強い関心を示しているが、高等教育研究の方法論として確立されたものではなく、外国理論の紹介の域を出ないものも少なからずみられる。
- 5) 諸外国の高等教育理論や改革動向に強い関心を示しているが、その際どちらかといえばソ連を始めとする社会主義国の高等教育よりも、欧米や日本など自由主義諸国の高等教育の動向に注目している。<sup>6)</sup>

#### (4) 大学院教育の開始

中国高等教育の急激な拡大傾向は、大学院教育において最も著しく、大学院学生数はこの6年間(1980-85)に4倍増を記録し87,300人となっている。われわれにとってさらに注目すべきことは、高等教育学専攻の大学院課程が開設されたことである。1986年現在、高等教育学専攻の硕士(修士)課程を設置しているのは、北京大学、北京師範大学、華中工学院、華東師範大学、廈門大学の5大学であり、それらのうち廈門大学では博士課程も開設している。

そこで、すでに第一期生を送り出した北京大学を例に、高等教育学の大学院教育の実態について紹介してみたい。<sup>7)</sup>

1. 養成目的：高等教育学の基礎理論と系統的な専門知識を修得させ、各大学の教育研究職に従事したり、教育行政部門や各大学で政策研究に従事したりすることのできる管理能力のある人材を養成する。
2. 修業年限：3年
3. 専攻分野：比較高等教育学  
教育経済学
4. 履習単位：計35単位
5. 教育課程

##### 〈比較高等教育学専攻〉

(必修22単位)

- マルクス主義理論
- 第一外国語
- 教育原理
- 中国高等教育史
- 外国高等教育史
- 教育経済学
- 比較高等教育
- 高等教育行政と高等教育管理

(選択11単位)

- 第二外国語
- 教育社会学
- 教育統計学
- 普通心理学
- 現代中国高等教育専題
- 外国語高等教育専題

(教育実習-2単位)

##### 〈教育経済学専攻〉

(必修19単位)

- マルクス主義理論
- 第一外国語

教育原理  
 比較高等教育  
 教育経済学  
 教育統計学  
 教育計量学  
 (選択課目14単位)  
 高等教育行政と高等学校管理  
 経済系統分析  
 時間系列分析  
 経済制御論  
 計算機模擬  
 現代中国教育専題  
 教育社会学  
 中国高等教育史  
 外国高等教育史  
 第二外国語  
 (教育実習2単位)

なお、北京大学高等教育科学研究所の碩士課程には、現在10人前後の大学院生が在籍している。すでに第一期生を送り出しており、卒業後の進路は、国際機関（ユネスコ）、海外留学（UCLA）、大学の高等教育研究室、中央青年政治学院となっており、順調のようである。教授陣も多彩であり、大学院生の質も優秀であるが、高等教育関係文献、特に諸外国の文献・資料が体系的に集収されているとはいえない、今後の課題といえそうである。

## むすび

以上、中国の高等教育改革の方向性と高等教育研究の現状について概観してきたのであるが、中国高等教育の将来展望を含めて、二～三の問題点を指摘してむすびにかえたい。

1) 中国の高等教育研究は、学長以下、大学の執行部がイニシアチブをとって推進してきているので、今後もますます発展することが予想される。したがってまた、大学研究の内容は、各大学の教學面や管理運営の改革といった実践的色彩をますます強くするであろう。中国の大学は、日本の大学とちがい、学長以下の執行部の権限が強いので、高等教育研究の成果は、比較的スムーズに実践に移される可能性が高い。Institutional Research や Self-Study といったアメリカ的高等教育研究のモデルが盛んに紹介され、一種の流行現象を示している背景には、こうした大学管理体制のあり方が関係しているように思われる。

2) 今日、いわゆる開放政策の下で、大学があらゆる面で生氣を取り戻しつつあるのは事実であるが、1952年の大学再編成以来、大躍進期 → 文革期 → 四つの現代化と、あまりにも振幅の大きい変化をみてきた中国の高等教育史を考える時、本論でみた1) 多様化、2) 合理化、3) 自律化、4) 國際化、等の政策方向が、今後も引継ぎ定着していくか否かについては必ずしも予断を許さない。最近では新しい形態の大学の設立も開始され、学生の分配政策などの面でも変化がみられるが、制度的にみる限り、大学制度の根幹になっている四年制大学（本科）には、根本的な変化はみられない。1952年体制の下で形成された専門分野別の大学のあり方、それに伴う高等教育行政の多元分散状態にメスを入れる気配は今のところみられない。つまり現在のところ、ソ連モデルによる1952年の大学再編成に手をつけ、高等教育システムの抜本的な改正にまで踏みこむまでにはいたっていないということである。

3) 国家全体の科学政策についてみても、科学研究は大学よりも「科学院－研究所」というもうひとつの体系の方を重視している政策が続いている。大学を研究の場として活性化している大胆な政策がとられているとはいがたい。大学は今後、ますます大学生の増大に直面することを考えると、教育面での負担が今以上に大きくなることは必至であり、財政面での措置を含めて、研究面でのテコ入れが大学には必要となるのではなかろうか。

4) 大学の合理化に関連しても気がかりなことが多い。卒業生の国家による統一分配方式は、市が設立した専科大学など、大学システムの周辺部では若干の変化がみられるはするものの、中核部分である重点大学については、基本的な面で改革はみられない。国家による統一分配は、人材の「計画的・合理的配分」という名の下に行われているのであるが、実際には「行政的」に配分されているところに、各種の不合理・不満が出てきている背景がある。また、自給自足的な中国の大学を作り出している龐大な「事務部門」(管理部門、医院、工場、農場、付属学校、食堂、風呂、招待所、出版部、等)の改革には、何も手をつけるにいたってない。

5) このようにみると、中国の大学が、「10年の空白」を埋めるべく、変革への道を歩み始めていることは事実であるが、高等教育システムを抜本的に見直すという意味での新しい転換は、今のところみられないというのが筆者の率直な印象である。近年、爆発的な拡大を続ける高等教育人口と、本論でみた高等教育研究の発展が、中国高等教育のさらなる改革への火つけ役になるか否かを注目していただきたい。

#### [註]

1) 本稿を執筆するにあたり、筆者が中国滞在中、下記の諸氏から学ぶところ大であった。記して感謝の意を表したい。但し、本稿の内容の責任はすべて筆者自身にあることはいうまでもない。

汪永銓（北京大学高等教育科学研究所長）

樊建明（北京大学亜非研究所北東アジア研究室主任）

顧明遠（北京師範大学副学長）

大塚豊（日本国立教育研究所研究員、北京師範大学留学中）

金世拍（中央教育科学研究所学術委員）

秦閔林（国家教育委員会科学技術局長）

朱九思（華中工学院名誉院長）

黃樹槐（華中工学院長）

姚啓和（華中工学院副院長）

彭文生（華中工学院副教授）

何傑（遼寧師範大学長）

王桂（遼寧師範大学副教授）

謝乘智（大連工学院高等教育研究室副主任）

張世鈞（大連工学院教授）

李壯（大連大学副学長）

劉勝榮（江漢大学副学長）

2) たとえば北京大学高等教育科学研究所では、ここ数年、アメリカ、オーストラリア、スイス、カナダ等の研究者を招き共同研究を行ったり、彼らによる大学院レベルの講義を開講している。筆者も1986年10月同研究所において、「日本の高等教育」に関する講義を計10回（20時間）行った。

3) 「大連工学院」（要覧）1986年。

4) 中国の大学と欧米の大学との学術交流の歴史と現状については、次の文献が参考になる。

阿部洋編著『米中教育交流の軌跡』、霞山会、1985年。

Ruth Hayhoe, A Comparative Analysis of Chinese-Western Academic Exchange, *Comparative Education*, Vol.20, No.1 (1984), pp.39-56.

5) 朱九思・蔡克勇・姚啓和編『高等学校管理』1983年。

朱九思『高等教育芻議』、1984年。

潘懋元『高等教育学講座』、1983年。

6) 英語で書かれた中国高等教育の研究動向に関する論文として、次のものが参考になる。

Hao Keming, Research on Higher Education in China Today, *Comparative Education*, Vol.20, No.1, 1984, pp.149-154.

7) 北京大学「北京大学高等教育科学研究所」（案内）1986年。

